

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十五年十月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年七月二十九日奈良県指令郡土第八一―二一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月四日郡土第五一七号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市小明町四四四番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市小明町一四三五番地

前田秀夫